注記事項

（貸借対照表関係）

１．運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額　201,457,116円

２．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　3,850,987,637円

（損益計算書関係）

１．経常損益においてファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、▵1,065,064円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、240,187,801円であります。

２．経常費用に表示されている「国等返却予定機器費」は、受託収入を財源として取得した固定資産のうち、受託契約において所有権の帰属が委託元であることが明らかなものについては、資産計上をせず、費用として処理するための勘定科目であります。

３．経常費用における勘定科目の内訳は、以下のとおりであります。(損益計算書＊１～３に対応)

＊１　研究業務費のうち外部委託費（414,568,552円）の内訳

調査委託費

運営費交付金による調査委託費　47,418,589円

受託収入による調査委託費　68,017,962円

研究支援業務委託費

運営費交付金による研究支援業務委託費　90,896,365円

受託収入による研究支援業務委託費　208,235,636円

＊２　研究業務費のうち保守・修繕費（786,457,529円）の内訳

修繕費　219,425,332円

機器保守費　418,476,750円

施設維持費　148,555,447円

＊３　一般管理費のうち保守・修繕費（226,655,875円）の内訳

修繕費　28,352,988円

機器保守費　15,473,583円

施設維持費　182,829,304円

（キャッシュ・フロー計算書関係）

１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定　1,019,437,324円

現金及び現金同等物　1,019,437,324円

（行政サービス実施コスト計算書関係）

１．独立行政法人会計基準第24の項目には該当しませんが、行政サービス実施コストに準ずる費用は、以下のとおりであります。

筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用　47,100,397円

２．損益外減損損失相当額の詳細

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要　（単位：円）

資産名	用　途	種類	場　所	取得年月日	帳簿価額	備　考
ガラス室	研究業務用	雑屋建	茨城県常陸大宮市	H13. 4. 1	2,372,726	建物及び付帯設備
合　計					2,372,726	

⑵　減損の認識に至った経緯

ガラス室

当該施設は、東日本大震災及びその後の余震に起因し損壊したため、今後使用が想定されないことから減損を認識するに至っております。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳　（単位：円）

資　産　名	用　途	種　類	帳簿価額	備　考
ガラス室	研究業務用	雑屋建	2,372,721	建物及び付帯設備
合　計			2,372,721	

注：当該資産の減損額は全て損益計算書に計上しておりません。

⑷　減損を認識した固定資産の回収可能サービス価額及び減損額　（単位：円）

資　産　名	帳簿価額	回収可能サービス価額	減損額	備　考
ガラス室	2,372,726	5	2,372,721	
合　計	2,372,726	5	2,372,721	

注：全ての資産において取り壊し処分を行ったことから、備忘価格を持って回収可能サービス価額としております。

（固定資産の減損）

当事業年度において、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準第３減損の兆候」のうち「２⑸独立行政法人自らが、固定資産の全部又は一部につき、使用しないという決定を行ったこと。」に該当する事象が発生しております。

但し、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解７」により、翌事業年度以降の特定の日以後に使用しないという決定を行った場合には、使用しなくなる日において減損を認識することとなります。

○独立行政法人自らが、固定資産の全部又は一部につき、使用しないという決定を行った固定資産

１．使用しないという決定を行った固定資産の用途・種類、場所等の概要　（単位：円）

資　産　名	用途・種類	場　所	取得年月日	帳簿価額	備　考
寄宿舎	宿泊施設	茨城県常陸大宮市	H13. 4. 1	17,094,322	
第２本館ＲＩ施設	研究業務用	茨城県つくば市	H13. 4. 1	2,291,756	
合　計				19,386,078	

２．使用しなくなる日

資　産　名	使用しなくなる日
寄宿舎	H28. 3. 31
第２本館ＲＩ施設	H25. 3. 31

３．使用しないという決定を行った経緯及び理由

寄宿舎

第３期中期目標期間において、当該寄宿舎を廃止することを第３期中期計画として策定しております。

第２本館ＲＩ施設

翌事業年度以降に、ＲＩ研究施設から一般研究施設への用途変更をする方針が決定しております。